

いざというときの一時預かり事業実施施設募集要項

1 概要

保護者の病気や急な用事などの利用ニーズに応えるため、保育所等の定員の空き枠を活用し、突発的な預かりに特化した一時預かり事業（緊急・リフレッシュ）を行います。

令和7年度は、特に定員割れの影響が大きい小規模保育事業を中心に10施設程度でモデル実施することに伴い、実施施設を募集します。

2 対象施設

横浜市内の以下の施設を対象とします。

- (1) 小規模保育事業
- (2) 認可保育所
- (3) 幼保連携型認定こども園

3 公募の条件等

(1) 実施施設の条件

以下をすべて満たしていることを要件とします。

ア いざというときの一時預かり事業の趣旨を理解し、事業実施が可能なこと

イ 令和7年4月1日時点で、定員に空きがあること。ただし、小規模保育事業においては、2歳児クラスに空きがあること

ウ 事業を実施する年度において、一時保育事業を実施していないこと

(2) 事業開始予定時期

令和7年8月1日（予定）

(3) 事業内容

事業の種類	緊急保育及びリフレッシュ保育（非定型的保育（就労支援保育）は対象外です。）
事業の実施日	原則として、実施施設の開所日と同一とします。
受入年次	原則として、実施施設の受入年齢の範囲とします。
受入枠	1施設1枠（令和7年度末まで、当事業の受入枠を確保） 設備基準や従事職員の配置基準を満たす場合は、きょうだい児の受入可。その場合は、きょうだい児受入加算を助成
事業の実施時間	開所時間の中で、原則11時間以上となるよう設定 相当の理由がある場合には、8時間以上11時間未満の実施時間の設定可
時間外保育	設定した実施時間を超える時間帯について、時間外保育の設定可
利用限度	児童1人あたり月40時間まで
予約受付方法	横浜市一時預かりWEB予約システム上で利用予約の受付を実施
面談	利用にあたっては面談が必須です。いざというときに利用できるよう、面談を速やかに行える体制を整えてください。
予約受付期間※	予約受付開始の設定は、利用希望日の1週間～3日前までの間で、本市と協議のうえ決定 予約受付は、予約受付開始から利用希望日の1日前まで ただし、利用実績がある児童などは可能な範囲で、当日の予約受付可。 当日予約で受け入れた場合の加算あり
保育室等	保育室、遊戯室及び屋外遊技場等は、保育実施児童と共同で使用可
従事職員等	実施施設における職員配置基準を満たすこと

(参考) 予約受付期間の考え方

利用希望日	予約受付開始	予約受付終了	適否	備考
8/8 (金)	8/1 (金)	8/7 (木)	○	
	8/5 (火)	8/7 (木)	○	
	8/6 (水)	8/7 (木)	×	予約受付開始は1週間前から3日間の間で設定が必要
	7/31 (木)	8/7 (木)	×	同上
	8/1 (金)	8/6 (水)	×	予約は1日前まで受けていただく必要があります。
	8/1 (金)	8/8 (金)	○	当日を含む受付期間の設定も可(利用実績がある児童など)

(4) 利用料金

以下の上限額を超えない範囲で、実施施設で利用料金を定めていただきます。

種別	年齢	金額 (一時保育実施時間内の上限額)
時間単位	0～2歳児クラス	300円 (1時間・1人あたり) ※日額上限は2,400円
	3～5歳児クラス	160円 (1時間・1人あたり) ※日額上限は1,300円
給食・おやつ代	全児童	合計500円 (1日・1人あたり)

4 助成金額

助成金額は、「いざというときの一時預かり事業助成要綱」の別表に規定する金額とします。なお、助成金は事業を実施した翌月の請求に基づいて支払います。

助成の種類	補助金額
基本助成	11時間実施 141,800円、8時間実施 109,700円 (月額)
0歳児受入加算	26,000円 (延べ利用1人あたり日額)
障害児等受入加算	要支援の程度により 3,660～12,060円 (延べ利用1人あたり日額)
きょうだい児受入加算	4,200円 (2人以上のきょうだい児を同時に受け入れた場合。2人目以降の児童の延べ利用1人あたり日額)
当日受入加算	4,500円 (利用当日の予約に応じて受入をした場合)
減免分助成	実施施設が実際に減免した額 (助成要綱に定める減免額が上限)
はじめてのおあずかり券	一時保育体験を提供した総時間に、1時間あたりの利用料を乗じた額 (上限)

5 応募について

(1) 質疑及び回答

本要項に関する質疑及び回答は、次により行います。

ア 質疑を行うことができる者

本要項の「3 (1) 実施施設の条件」を満たす者

イ 質疑の方法

令和7年6月5日 (木) 午後5時まで、電子メールにより受け付けます。別紙1の質疑票に、質疑の要旨を簡潔にまとめて次のアドレスへ送信してください。

質疑送付先 横浜市こども青少年局保育対策課 担当 小関、星

MAIL kd-hoikutaisaku@city.yokohama.lg.jp

※メールの件名は、「【〇〇保育園】いざというときの一時預かり事業 質疑票」としてください。

ウ 回答

提出された質疑内容とその回答については、随時、横浜市こども青少年局ホームページで公表します（質問者の個人情報には公表しません）。

質疑への回答は、本要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとし、ます。

横浜市こども青少年局ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/hoikuseido/ichiji/iza.html>

(2) 応募書類受付期限

令和7年6月16日（月）午後5時まで ※郵送の場合、当日消印有効

(3) 提出書類

- ☐ いざというときの一時預かり事業事前計画書（第1号様式）

様式のデータは、以下のページに掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/hoikuseido/ichiji/iza.html>

(4) 提出方法

郵送又はメールで提出してください。（5ページ「10 提出先」をご確認ください。）

(5) その他

- ・ ご提出いただいた書類の返却はいたしません。
- ・ 書類の作成及び提出等にかかる費用は申請者の負担とします。
- ・ 提出された書類について情報公開請求があった場合は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開することがあります。

《手続きの流れ》（予定）

時期	手続き関係	
	実施施設	保育対策課
令和7年6月16日まで	☐ 事前計画書 第1号様式	提出 ↓ 内容確認・審査 実施施設選定
令和7年7月上旬	☐ 通知受領	↓ ☐ 事前計画確認・選定通知 第2号様式 不承認の場合は、 第3号様式
速やかに提出 (7月15日まで)	↓ ☐ 事業実施届 第4号様式	提出
8月1日	☐ 事業開始	
事業実施の翌月7日まで	☐ 実績報告 及び請求書	提出 ↓ 内容確認
	助成金受領	助成金支出

6 実施施設の選定

応募をいただいた中から 10 施設（8 区程度）を選定します。

（1）選定の基準

実施施設は、事前計画書等の内容から次のアからケの項目を総合的に勘案し、選定します。

- ア 施設の所在地※¹
- イ 交通アクセス
- ウ 周辺地域の就学前児童数
- エ 施設の定員割れの状況
- オ 監査結果及び改善の状況
- カ 事業実施日、時間
- キ 当事業における当日予約の利用可否※²
- ク 当事業実施体制
- ケ その他、当モデル事業の検証を適切に行うにあたっての観点

※1 市内を以下の4方面にわけ、各方面1施設以上選定します。

東部方面：鶴見・神奈川・西・中・南

西部方面：保土ヶ谷・旭・泉・瀬谷

南部方面：港南・磯子・金沢・戸塚・栄

北部方面：港北・緑・青葉・都筑

※2 過去に利用したことがある児童が再度利用する場合など可能な範囲で、当日の予約が可能な施設は、優先的に選定します。（事前計画書の記載で確認します。）

- （2）選定結果は令和7年7月上旬に、「いざというときの一時預かり事業事前計画確認・選定通知書（第2号様式）」または「いざというときの一時預かり事業事前計画不承認通知書（第3号様式）」により通知します。

7 選定後の手続きについて

「いざというときの一時預かり事業事前計画確認・選定通知書」を受領後、速やかに「いざというときの一時預かり事業実施届（第4号様式）」を保育・教育施設グループウェアにより提出してください。詳細な提出方法は、「いざというときの一時預かり事業事前計画確認・選定通知書」と併せてお知らせします。

【提出期限】 令和7年7月15日（火）

8 実績報告及び助成金請求

事業を実施した月の翌月7日までに「いざというときの一時預かり事業助成金状況報告書兼請求書」で報告及び請求をしていただきます。

9 提出先

申請書類・事業実績書類は、郵送又はメールにてご提出ください。

郵送先 〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町6丁目 50-10 13階

こども青少年局 保育対策課 いざというときの一時預かり事業担当 行

MAIL kd-hoikutaisaku@city.yokohama.lg.jp

※メールの件名は、「【〇〇保育園】いざというときの一時預かり事業 事前計画書」として
てください。

10 お問合せ先

こども青少年局保育対策課 小関、星

TEL 045-671-4469 / MAIL kd-hoikutaisaku@city.yokohama.lg.jp